

一般公募型提案方式実施要領等に係る修正に関する新旧対照表

(修正箇所 **朱書き** 抜粂)

旧	新（修正版）
【大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 一般公募型提案方式実施要領】	
3 頁 1 業務概要 > 1.2 本業務（河内長野市）の概要 > 1.2.4 業務概要 > ○共通 (別紙1) 管路施設及び下水道施設に共通する業務概要 1. 業務対象地区・対象施設（管路施設）、2. 業務対象地区・対象施設（下水道施設）を参照すること。	3 頁 1 業務概要 > 1.2 本業務（河内長野市）の概要 > 1.2.4 業務概要 > ○共通 (別紙1) 管路施設及び下水道施設に共通する業務概要 1. 業務対象地区・対象施設（ 下水道 管路施設）、2. 業務対象地区・対象施設（下水道施設）を参照すること。
25 頁 表6-3の表中 6 提出書類 > 6.3 企画提案書類提出時の提出書類 > 6.3.1 作成に当たっての留意事項 > 表6-3 企画提案書提出時の提出書類 提出書類「参考見積と積算根拠」 様式「14-9」 作成要領等「・様式に記載している事項に従い記述すること。」	25 頁 表6-3の表中 6 提出書類 > 6.3 企画提案書類提出時の提出書類 > 6.3.1 作成に当たっての留意事項 > 表6-3 企画提案書提出時の提出書類 提出書類「参考見積と積算根拠」 様式「14-9」 作成要領等「・様式に記載している事項に従い記述すること。 ・修繕業務（管路施設）及び修繕業務（下水道施設）については、予め 【様式14-9】 に記載のある金額のまととすること。」
28 頁 別紙2の表中 施設維持管理業務_（ <u>下水道</u> 施設） 日常的維持管理業務（下水道施設） 運転管理等業務	28 頁 別紙2の表中 施設維持管理業務 日常的維持管理業務（下水道施設） 運転管理等業務

旧	新（修正版）
【河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(施設編)】	
3 頁 第1章 下水道施設を対象とした業務内容>第4節 計画的維持管理業務 (下水道施設)>1. 保守点検業務 (1) 各施設・設備機器の定期点検及び <u>マンホール形式中継ポンプ場以外の</u> 保守点検 (2) 自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業 務 (3) 施設・設備の小修理及び塗装 (4) 各種法令点検 (5) 電気設備の日常点検、非常用発電機の保守点検 (6) 関連する土木・建築施設の点検（外観）（圧送先マンホールの点検を 含む） (7) 報告書、記録書類の作成・保管	3 頁 第1章 下水道施設を対象とした業務内容>第4節 計画的維持管理業務 (下水道施設)>1. 保守点検業務 (1) 各施設・設備機器の定期点検及び保守点検 (2) 自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業 務 (3) 施設・設備の小修理及び塗装 (4) 各種法令点検 (5) 電気設備の日常点検、非常用発電機の保守点検 (6) 関連する土木・建築施設の点検（外観）（圧送先マンホールの点検を 含む） (7) 報告書、記録書類の作成・保管
【河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(別紙集)】	
1 頁 (別紙1) 管路施設及び下水道施設に共通する業務概要>1. 業務地区・ 対象施設(管路施設)	1 頁 (別紙1) 管路施設及び下水道施設に共通する業務概要>1. 業務地区・ 対象施設(下水道 管路施設)

旧	新（修正版）
【様式集】	
<p>様式 14-9 > 委託費内訳(総括表) > 区分</p> <p>大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務（第3期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①統括管理業務 ②日常的維持管理業務 ③計画的維持管理業務 ④ポンプ場及びマンホールポンプ維持管理業務 <p>河内長野市下水道施設包括的管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤統括管理業務 ⑥日常的維持管理業務(管路施設) ⑦計画的維持管理業務(管路施設) ⑧施設維持管理業務 ⑨日常的維持管理業務(下水道施設) ⑩運転管理等業務 <p>業務価格（①～⑩の合計額）</p> <p>消費税相当額（10%）</p> <p>提案価格　計</p>	<p>様式 14-9 > 委託費内訳(総括表) > 区分</p> <p>大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務（第3期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①統括管理業務 ②日常的維持管理業務 ③計画的維持管理業務 ④ポンプ場及びマンホールポンプ維持管理業務 <p>河内長野市下水道施設包括的管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤統括管理業務 ⑥日常的維持管理業務(管路施設) ⑦計画的維持管理業務(管路施設) ⑧施設維持管理業務 ⑨日常的維持管理業務(下水道施設) ⑩運転管理等業務 <p>⑪計画的維持管理業務(下水道施設)</p> <p>業務価格（①～⑪の合計額）</p> <p>消費税相当額（10%）</p> <p>提案価格　計</p>

旧	新（修正版）
<p>様式 14-9 > 委託費内訳(総括表) > 記載に関する留意事項及び見積条件</p> <p>1 各業務の参考見積を別紙①～⑩に記入すること。(本シートはとりまとめシートであるため、金額を直接記入しないでください)</p> <p>2 各業務毎に記載いただく積算の考え方や根拠の記載について記述すること。</p> <p>3 ①～⑩の業務費用は毎年度均等金額とし、別紙①～⑩に参考見積額を記入する際は、2026 年度の費用（黄色ハイライト部）のみ記入すること。</p> <p>4 本参考見積は、企画提案時点における参考見積であり、業務期間中ににおいて物価変動がないと仮定した上で見積することを条件とする。</p> <p>5 本様式は A3 横向きにて使用し、拡大縮小なしにて印刷すること。印刷カラーは任意で設定すること。</p>	<p>様式 14-9 > 委託費内訳(総括表) > 記載に関する留意事項及び見積条件</p> <p>1 各業務の参考見積を別紙①～⑪に記入すること。(本シートはとりまとめシートであるため、金額を直接記入しないでください)</p> <p>2 各業務毎に記載いただく積算の考え方や根拠の記載について記述すること。</p> <p>3 ①～⑪の業務費用は毎年度均等金額とし、別紙①～⑪に参考見積額を記入する際は、2026 年度の費用（黄色ハイライト部）のみ記入すること。</p> <p>4 修繕業務(管路施設)及び修繕業務(下水道施設)に関しては予め記載のある金額のままですること。</p> <p>5 本参考見積は、企画提案時点における参考見積であり、業務期間中ににおいて物価変動がないと仮定した上で見積することを条件とする。</p> <p>6 本様式は A3 横向きにて使用し、拡大縮小なしにて印刷すること。印刷カラーは任意で設定すること。</p>
<p>様式 14-9 > 別紙⑦ 計画的維持管理業務(管路施設)</p> <p>区分 「計画的維持管理業務(管路施設)」</p> <p>費用 「計画的維持管理業務(管路施設)」</p>	<p>様式 14-9 > 別紙⑦ 計画的維持管理業務(管路施設)</p> <p>区分 「計画的維持管理業務(管路施設)(修繕業務(管路施設)を除く)」 「修繕業務(管路施設)」</p> <p>費用 「計画的調査業務(管路施設)及び清掃業務(管路施設)」 「修繕業務(管路施設)」</p>
<p>様式 14-9 > 別紙⑧ 施設維持管理業務</p> <p>費用 「人件費」、「動力費」、「薬品費」、「委託費」、「消耗品費」、「その他」、「定期修繕費」、「突発修繕費」、「諸経費・その他費用」</p>	<p>様式 14-9 > 別紙⑧ 施設維持管理業務</p> <p>費用 「施設維持管理業務」</p>

旧	新（修正版）
様式 14-9 > 別紙⑩ 運転管理等業務 費用 「人件費」、「動力費」、「薬品費」、「委託費」、「消耗品費」、「その他」、 <u>「定期修繕費」</u> 、 <u>「突発修繕費」</u> 、 <u>「諸経費・その他費用」</u>	様式 14-9 > 別紙⑩ 運転管理等業務 費用 「人件費」、「動力費」、「薬品費」、「委託費」、「消耗品費」、「その他」、「諸経費」
様式 14-9 記載なし	様式 14-9 > 「別紙⑪ 計画的維持管理業務(下水道施設)」

旧	新（修正版）
【大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)に関する基本契約書(案)】	
<p>9 頁 第 2 3 条</p> <p>第 2 3 条 本件業務の委託料の金額は金〇〇円（消費税及び地方消費税を含む）とし、その内訳は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 統括管理業務、日常的維持管理業務、計画的維持管理業務並びにポンプ場及びマンホールポンプ維持管理業務 金〇〇円（消費税及び地方消費税を含む） (2) 計画策定業務及び修繕・改築工事 別途委託者と受託者が協議の上、第 5 条に規定する別途契約において定める 	<p>9 頁 第 2 3 条</p> <p>第 2 3 条 本件業務の委託料の金額は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 統括管理業務、日常的維持管理業務、計画的維持管理業務並びにポンプ場及びマンホールポンプ維持管理業務 金〇〇円（消費税及び地方消費税を含む） (2) 計画策定業務及び実施設計業務・改築工事 別途委託者と受託者が協議の上、第 5 条に規定する別途契約において定める。
<p>10 頁 第 2 4 条</p> <p>(2) 計画策定業務及び修繕・改築工事に係る委託料 第 5 条に規定する別途契約において定める。</p>	<p>10 頁 第 2 4 条</p> <p>(2) 計画策定業務及び実施設計業務・改築工事に係る委託料 第 5 条に規定する別途契約において定める。</p>

旧	新（修正版）
【河内長野市下水道施設包括的管理業務に関する基本契約書(案)】	
<p>9 頁 第 2 3 条</p> <p>第 2 3 条 本件業務の委託料の金額は金〇〇円（消費税及び地方消費税を含む）とし、その内訳は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 統括管理業務、日常的維持管理業務（管路施設）、計画的維持管理業務（管路施設）（修繕業務（管路施設）以外）、施設維持管理業務、日常的維持管理業務（下水道施設）、運転管理等業務及び計画的維持管理業務（下水道施設）（修繕業務（下水道施設）以外） 金〇〇円（消費税及び地方消費税を含む）</p> <p>(2) 修繕業務（管路施設）及び修繕業務（下水道施設） 一事業年度あたり別紙 2 の修繕業務各年度上限額に記載の金額を上限とする。</p> <p>(3) 下水道事業計画等変更業務、計画策定に必要な管路調査業務、実施設計業務（管路施設）、改築工事（管路施設）、公共污水ます設置及び改築承諾調査業務並びに実施設計業務・工事（下水道施設） 別途委託者と受託者とが協議の上、第 5 条に規定する別途契約において定める。</p>	<p>9 頁 第 2 3 条</p> <p>第 2 3 条 本件業務の委託料は以下のとおりとし、第 1 号及び第 2 号の合計額は金〇〇円（消費税及び地方消費税を含む）とする。</p> <p>(1) 統括管理業務、日常的維持管理業務（管路施設）、計画的維持管理業務（管路施設）（修繕業務（管路施設）以外）、施設維持管理業務、日常的維持管理業務（下水道施設）、運転管理等業務及び計画的維持管理業務（下水道施設）（修繕業務（下水道施設）以外） 金〇〇円（消費税及び地方消費税を含む）</p> <p>(2) 修繕業務（管路施設）及び修繕業務（下水道施設） 一事業年度あたり別紙 2 の修繕業務各年度上限額に記載の金額を上限とする。</p> <p>(3) 下水道事業計画等変更業務、計画策定に必要な管路調査業務、実施設計業務（管路施設）、改築工事（管路施設）、公共污水ます設置及び改築承諾調査業務並びに実施設計業務・工事（下水道施設） 別途委託者と受託者とが協議の上、第 5 条に規定する別途契約において定める。</p>
<p>25 頁 別紙 2 の表中及び表枠外</p> <p>別紙 2 修繕業務各年度上限額>表 修繕業務（下水道施設） 各年度上限額（消費税及び地方消費税の額込）</p> <p>表中 「上限額（一事業年度）」</p> <p>表枠外 記載なし</p>	<p>25 頁 別紙 2 の表中及び表枠外</p> <p>別紙 2 修繕業務各年度上限額>表 修繕業務（下水道施設） 各年度上限額（消費税及び地方消費税の額込）</p> <p>表中 「上限額（一事業年度）※」</p> <p>表枠外 「※予定されている修繕業務は含まない。」</p>

旧	新（修正版）
29頁 別紙4の表中 記載なし	29頁 別紙4の表中 別紙4 賃金又は物価変動>表 費用項目の指標 区分「計画的維持管理業務（管路施設）（修繕業務（管路施設）以外）」 費用「計画的調査業務（管路施設）及び清掃業務（管路施設）」 指標「企業向けサービス価格指数：日本銀行・企業向けサービス価格 指数・総平均」
29頁 別紙4の表中 別紙4 賃金又は物価変動>表 費用項目の指標 区分「運転管理等業務」	29頁 別紙4の表中 別紙4 賃金又は物価変動>表 費用項目の指標 区分「運転管理等業務及び計画的維持管理業務（下水道施設）（修繕業 務（下水道施設）以外）」